効率的かつ安定的な経営管理に関する状況

1 基本情報 (年 月 日申請時点)

(1)商号又は名称 及び 代表者氏名

商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地

(2)雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無
人	人		
人)	人)		

		社会・	労	働保険等~	〜 の;	加入状況		雇用の賃金形態
労災保険		雇用保険		健康保険		厚生年金保険	退職金共済等	,
	Т		Į.		Д	,	Α.	

(記載要領)

- 1 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
- 2 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、

林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

- 3「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、
- 事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。
- 4 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。
- 5 雇用の賃金形態は、日給制・月給制・出来高制等を記載すること。

(3)技術者・技能者の数

作業技術に係る資格

フォレス ト ワーカー	森林作業道 作設オペレー ター	技術士補	技能士補	林業技士			
人	人	人	人	人	人	人	人

・管理者に係る資格

フォレス ト リーダー	フォレスト マネジャー	森林施業 プランナー	技術士	技能士	フォレスター (森 林総合監理士)	流域森林 管理士			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(資格の説明)

1 フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者)とは、

「研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、 農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

- 2 森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
- 3 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。) のことであり、森林部門に限る。 4 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。) のこと。
- 5 林業技士とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。
- 6 森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを 森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。
- 7 フォレスター (森林総合監理士) とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。
- 8 流域森林管理士とは、神奈川県が実施する流域森林管理士育成研修を修了し、流域森林管理士と認定された者のこと。

(4) 資本整備に関する情報 (林業機械の保有・導入状況)

グラップル (ウインチ付 き含む)	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤーダ	タワーヤーダ	フェラー バンチャ	スキッダ	ザウルス	自走式搬器	集材機	
台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)	台 (台)

(記載要領)

1 1年を超える契約のリース機械、レンタル機械について含むこととする。(その場合は括弧書きとする)

2 素材生産量の増加及又は維持

主な事業実績がある市町村

事業期間

直近の年度: 年4月1日 ~ 年3月31日

> 5年後の 目標

					直近3年度	の実績	
事業	美区分	指標	内訳	直近の前々年		直近	平均
				年度	年度	年度	15
			直営				
		面積(ha)	請負				
			合計				
	主伐		直営				
		材積(m³)	請負				
			合計				
素材		生産性 (㎡/人日)	直営				
生産			直営				
		面積(ha)	請負				
			合計				
	間伐		直営				
		材積(m³)	請負				
			合計				
		生産性 (㎡/人日)	直営				
			直営				
	植栽	面積(ha)	請負				
			合計				
			直営				
	下刈り	面積(ha)	請負				
造林·			合計				
保育			直営				
	保育間伐	面積(ha)	請負				
			合計				
	その他		直営				
	(除伐・	面積(ha)	請負				
	枝打ち等)		合計				

(記載要領)

- 1 事業期間は登録申請をしようとする年の前年度とすること。
- 2 直近3年度の実績及び5年後の目標の見込を記載すること。
- 3 5年後の目標は、素材生産については実績以上の目標値を設定すること。
- 4 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。
- 5 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。
- 6 素材生産量は丸太材積とすること。
- 7 生産性については、直営施業により実施したものについて記載すること。 8 数値は、実績は小数点第2位四捨五入1位止、目標は小数点第1位四捨五入単位止とする。

素材生産量の増加又は維持に関する取組方針について記述してください。

3 生産管理又は流通合理化等【(1)か(2)のいずれかの項目のうち1つ以上該当】 取り組む 意向がある 取り組ん 取り組む 取り組ん でいる 意向がある でいる (1) 生産性の向上に向けた適切な生産管理 (2) 原木の安定供給・流涌合理化等 作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し 製材工場等需要者との直接的な取引 とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 作業システムの改善 森林所有者や工務店等との連携 その他(その他((1) 及び(2) の該当するもの (チェックしたもの) について、具体的内容を記述し、その内容が確認できる書類がある場合は添付してください。 4 施業の集約化及び造林・保育の省力化・低コスト化【(1)と(2)の各項目のうち1つ以上該当】 取り組む 意向がある 取り組ん でいる 取り組む 意向がある 取り組ん (1) 施業の集約化 (2) 造林・保育の省力化・低コスト化 伐採・造林の一貫作業システムの導入 森林経営計画の策定 コンテナ苗の使用 集約化の実施実績 低密度植栽 (3000本/ha未満) その他(その他((記載要領) 1 集約化の実施実績とは、例えば森林経営計画の認定面積に満たないものの、補助金等を活用して複数の所有者を集約化し、森林整備を実施した実績のこと。 2 一貫作業システムとは、伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械を地拵え又は苗木等の資材運搬に、若しくは集材用架線を苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせることで、一連の造林作業の効率化を図る伐採・造林の実施システムをいう。 3 低密度植栽とは、ha3000本未満の植栽を記載すること。 (1)及び(2) (チェックしたもの) について、具体的内容を記述し、その内容が確認できる書類がある場合は添付してください。 特に、森林経営計画を樹立していない場合、5年後までの樹立に向けた取組について具体的に記載してください。 5 主伐後の再造林の確保 【(1)と(2)の各項目のうち1つ以上該当】 有して (1) 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有している 主伐と再造林のどちらかのみ実施可能な場合は、 もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定等により 一体的に実施できる体制がある 取り組む (2) 主伐後の適切な更新の実施 その他((1)及び(2) (チェックしたもの) について、具体的内容を記述し、その内容が確認できる書類がある場合は添付してください

以下の3~9の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。 ・その他の取組等がある場合には、() 内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。 ・該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

6 素材生産及び造林・保育の実	施体制の確保【全で 3年以上	に該当】			
素材生産の事業実績					
造林・保育の事業実績	3年以上				
7 伐採・造林に関する行動規範)いずれかの	項目に該当】 取り組んでいる		
(1)独自の行動規範等の策定及び					
(2)所属する団体や都道府県等が					
(1) (2) (1) (1)	, 10 st () () () ()	УГ 7-Ц С д ОХ.	:し、本県以外が策定した行動規範がある場合	1 A PANT J O C	
8 雇用管理の改善及び労働安全	対策【(1)について	は2項目以_	上、(2)については3項目以上、(3) について	ては3項目以	以上該当】
(1) 雇用管理の改善 現場作業職員の常用化	取り組んでいる	取り組む 意向がある	(2) 労働安全対策 現場作業職員等への安全衛生教育	取り組ん でいる	取り組む 意向がある
週休二日制の導入			防護具の着用の徹底		
月給制の導入			作業現場の安全巡回		
計画的な研修実施等の教育訓練の	の充実		リスクアセスメント		
高年齢労働者による技術の継承			労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導		
その他()		その他 ()		
(3) 福利厚生の充実 労災保険への加入(一人親方等の特別カ	取り組ん でいる 叩入を含む)				
雇用保険法の届出					
退職金制度への加入		取り組む 意向がある			
健康保険法の届出					
その他()				
(1)、(2)及び(3)の該当するもの(チ	チェックしたもの)につ!	いて、具体的内	1容を記述し、その内容が確認できる書類がある場合は	忝付してくだ さ	<u> </u>

	9	常勤役員の設置	(**	法人のみ
--	---	---------	-----	------

常勤役員の一覧について記述してください。

帝勤伎員の一覧(A 役職	性別	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日

こ常勤役員を設	置していない場	合、3年後までの設力	置に向けた取組に	ついて具体的に記	記述してください	١,
自由記載欄						
※例ラげ寿	彰実績、かなが	わ森林塾講師の実績	責、作業道作設実績	責等を記載する。		